

議案第 5 2 号

教職員の人事について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律 1 6 2 号）第 2 1 条第 3 項の規定により，別紙教職員の人事案について，議決を求める。

令和 8 年 3 月 1 8 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範